「2021年度保険者データヘルス全数調査」 調査結果の概要

10月29日



はじめに



- 「2021年度保険者データヘルス全数調査」は、『健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025』の目標数値(KPI)の決定を目的として、市町村国保、健保組合、協会けんぽ、国保組合、広域連合、共済組合等の全保険者の協力のもと、2021年8~9月にいっせいに調査を実施しました。コロナ禍の厳しい状況の中、今回も多くの保険者の皆様にご回答いただきありがとうございました。
- この調査結果を参考に『健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025』の目標数値 (KPI)が策定され、宣言は10月29日開催の「日本健康会議2021」で採択されました。
- また本調査では、2018年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」(骨太方針)における「新経済・財政再生計画」に基づき設定されたKPIの進捗 状況の把握も併せて行いました。これにより2020年を目標年度として活動を推進した 『健康なまち・職場づくり宣言2020』に係る8つの宣言の一部についてのその後の状 況も把握することができました。
- 今年度の調査結果として、2025年度を目標とした新たな宣言である『健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025』の一部の宣言に関する調査結果、および参考として『健康なまち・職場づくり宣言2020』に関するその後の状況についてその概要を報告致します。

1. 「2021年度保険者データヘルス全数調査」回答結果



2021年9月30日時点

調査票		А		С	D		
保険者	全体	市町村国保	健保組合	共済組合	国保組合	協会 けんぽ	広域連合
対象数(母数)	3,436	1,716	1,379	85	161	48	47
保険者別回答数	3,344	1,670	1,336	84	159	48	47
保険者別回答率	97.3%	97.3%	96.9%	98.8%	98.8%	100.0%	100.0%
調査表別回答数	3,344	1,670		1,579		48	47
調査表別回答率	97.3%	97.3%		97.2%		100.0%	100.0%

2. 『宣言1』に関する回答状況

日本健康会議 NIPPON KENKO KAISI

宣言1:地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1500市町村とする。

【達成要件】

次の①~③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、一つ以上実施すること。
- ② 生活環境に関するデータと健康データの連携等により、①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて加入者住民へ周知すること。

具体的な取組

- i) 通いの場に参加する高齢者が8%以上となるよう取り組むこと。その際、医師や医療専門職等の活用等、保健事業と介護予防の一体的実施の観点、民間活力との協働の観点、就 労・社会貢献の観点を重視すること。
- ii)被扶養者の保健事業について、被用者保険からの委託等を通じて、被扶養者が保健事業に参加しやすい環境づくりに取り組むこと。
- iii)健康で生活できる持続可能な生活環境づくりに取り組むこと。
- iv)子ども食堂や子ども広場等、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりに取り組むこと。
- v)教育委員会及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携して、学校健診情報やデータヘルス計画の情報の利活用等により、学校での健康づくりに取り組むこと。
- vi)感染症への不安や孤立、生活様式の変化等に伴うメンタルヘルス不調に対応するため、地域のコミュニティ等を生かした支援を行うこと。
- vii)地域の経済団体や非営利団体等による地域の経済活動と連携して、健康でいられるまちづくりに取り組むこと。
- Ⅷ)歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、8020運動やオーラルフレイル対策に取り組むこと。
- ix)健康増進や疾病予防に向け、地域住民が身近な場で、看護職等から健康相談・療養支援が受けやすい環境づくりに取り組むこと。

M/ 是然有是 1 次的 1 例 1 同 1 7 亿 次	MILL	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , ,	-> (-) 0	,	7/ / //		,						
	全体	市町村 国保		健保 組合	共済 組合		協会		市町村 国保			共済	国保	協会 けんぽ
		国体	建口	件数	祖口	祖口	りんほ		•		【 7社 ロ 亥当数÷対			りんは
11 A 41 / 17 41 /	0.400	1 710	4 7		٥٦	1.01	4.0		70	<u> </u>	\ <u> </u>	130 (F	- 90.7	
対象数(母数)		1,716		1,379		161	48							\vdash
	3,344			1,336	84	159	48							
宣言該当数		228							13.3					1
下記の具体的な取組の中から、一つ以上実施、効果検証、周知している		228							13.3					
医師や医療専門職等の活用等、保健事業と介護予防の一体的実施の観点、民間														
活力との協働の観点、就労・社会貢献の観点を重視し、通いの場に参加する高		81							4.7					1
齢者が8%以上となるよう取り組んでいる														1
被扶養者の保健事業について、被用者保険からの委託等を通じて、被扶養者が									1.0					
保健事業に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる		23							1.3					i l
子ども食堂や子ども広場等、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりに		1.0							0.4					
取り組んでいる		42							2.4					1 1
教育委員会及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携して、学校健診情報														
★ やデータヘルス計画の情報の利活用等により、学校での健康づくりに取り組ん		70							4.1					1 1
でいる														1
感染症への不安や孤立、生活様式の変化等に伴うメンタルヘルス不調に対応す														
るため、地域のコミュニティ等を生かした支援を行っている		25							1.5					1
地域の経済団体や非営利団体等による地域の経済活動と連携して、健康で生活		0.0							0.1					
できる持続可能なまちづくりに取り組んでいる		36							2.1					1 1
歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、8020運動やオーラルフレイ		111							6.5					
ル対策に取り組んでいる		111							6.5					1
健康増進や疾病予防に向け、地域住民が身近な場で、看護職等から健康相談・		70							4.2					
療養支援が受けやすい環境づくりに取り組んでいる		73							4.3	1				i I

3.『宣言4』に関する回答状況



宣言4:加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2000以上とする。

【達成要件】

次の①~③について、すべて行われていること。

- ① 具体的な取組例 (a) を参考に、加入者や企業へ予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場を提供する取組を一つ以上実施すること。
- また、具体的な取組(b)の中から、上手な医療のかかり方を広める活動に関する取組を一つ以上実施すること。
- ② 参加者と非参加者との比較等により、①の取組(b)に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて加入者へ周知すること。

具体的な取組(b)

- i)生活習慣病の重症化予防に取り組むこと。その際、糖尿病や高血圧症等について、早期からの合併症発症予防・重症化予防に取り組むこと。
- ii)薬剤の重複服薬・多剤投与を把握し、医療機関・薬局、訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所等と共同して、ポリファーマシーの防止に努めること。
- ⅲ)健康医療相談・セルフケアの推進等を通じて、医療の適正利用(重複・頻回・はしご受診の抑制等)を図ること。
- iv)歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、かかりつけ歯科医へ定期的に歯科受診できる環境を整えること。
- ※具体的な取組(b) i) ~iii)については、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携して取り組むこと。健康保険組合、共済組合及び国民健康保険組合においては、 専門職との連携でも要件を満たすものとする。

等川城との建房でも安けを両たすものとする。														
	全体	市町村 国保	広域 連合	健保 組合	共済 組合	国保 組合	協会 けんぽ	全体	市町村 国保	広域 連合	健保 組合	共済 組合	国保 組合	協会 けんぽ
				件数				% ※宣言該当数÷対象数(母数)						
対象数(母数)	3,436	1,716	47	1,379	85	161	48							
回答数	3,344	1,670	47	1,336	84	159	48							
宣言該当数	293	182	4	98	2	3	4	8.5	10.6	8.5	7.1	2.4	1.9	8.3
予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場を提供する取組を行っている	2,149	973	26	966	63	73	48	62.5	56.7	55.3	70.1	74.1	45.3	100.0
セミナーや教室(オンラインを含む)等相互コミュニケーションを図ることが できる方法にて行っている	876	463	8	306	50	23	26	25.5	27.0	17.0	22.2	58.8	14.3	54.2
広報誌や社内報等広報媒体での周知を行っている	1,938	827	25	914	53	71	48	56.4	48.2	53.2	66.3	62.4	44.1	100.0
行っていない	1,108	632	21	357	18	80	0	32.2	36.8	44.7	25.9	21.2	49.7	0.0
上手な医療のかかり方を広める活動に関する取組を実施・効果検証・周知している	340	219	4	106	3	4	4	9.9	12.8	8.5	7.7	3.5	2.5	8.3
生活習慣病の重症化予防、糖尿病や高血圧症等早期合併症発症予防・重症化予 防に取り組んでいる	317	210	4	94	2	4	3	9.2	12.2	8.5	6.8	2.4	2.5	6.3
薬剤の重複服薬・多剤投与を把握し、医療機関・薬局、訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所等と共同して、ポリファーマシーの防止に努めている	33	27	3	3	0	0	0	1.0	1.6	6.4	0.2	0.0	0.0	0.0
健康医療相談・セルフケアの推進等を通じて、医療の適正利用(重複・頻回・ はしご受診の抑制等)を図っている	55	39	2	13	0	1	0	1.6	2.3	4.3	0.9	0.0	0.6	0.0
歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、かかりつけ歯科医へ定期的 に歯科受診できる環境を整えている	55	38	0	14	1	1	1	1.6	2.2	0.0	1.0	1.2	0.6	2.1

4. 『宣言5』に関する回答状況



宣言5:感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2500以上、医療機関を20万施設以上とする。

【達成要件】

保険者においては、次の①~③について、すべて行われていること。医療機関においては、④について、行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、二つ以上実施すること。
- ② 電子的に本人確認ができるマイナンバーカードを通じてレセプト情報等の診療時利活用を進めるため、以下のすべての指標について達成すること。
- a) 加入者のマイナンバーの取得率が対前年度比20%以上上昇又は加入者の90%以上であること。
- b) 加入者の特定健診等情報のオンライン資格確認等システムへの格納について、閲覧用ファイルを提出する方法を活用していること。
- ③①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ④オンライン資格確認に係るシステム(顔認証付きカードリーダー端末等)を導入すること。

具体的な取組

- i)ウエアラブル端末等により取得したバイタルデータや日常生活データ(運動・食事管理等)・予防接種歴を収集・活用した予防・健康づくりの取組を実施していること。
- ii)民間企業や地方自治体等と協働し、ICTやデジタル技術等(健康に関するアプリケーションなど)を活用した事業に取り組むこと。
- iii)特定保健指導において、ICTを活用した初回面接に取り組むこと。
- iv) 遠隔健康医療相談・オンライン診療の普及に取り組むこと。
- ※iv)については、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携して取り組むこと。健康保険組合、共済組合及び国民健康保険組合においては、専門職との連携でも要件を満たすものとする。

											_		_	
	全体	市町村 国保	広域 連合	健保 組合	共済 組合	国保組合	協会 けんぽ	全体	市町村 国保	広域 連合	健保 組合	共済 組合	国保 組合	協会けんぽ
		Щи	~= 1	件数	121	411 II	7,70,10.				当数÷対象数(母数)			1770101
対象数(母数)	3,436	1,716	47	1,379	85	161	48							
回答数	3,344	1,670	47	1,336	84	159	48							
宣言該当数														
下記の具体的な取組の中から、二つ以上実施し、効果検証している	139	55	0	79	1	3	1	4.0	3.2	0.0	5.7	1.2	1.9	2.1
ウエアラブル端末等により取得したバイタルデータや日常生活データ(運動・食事管理等)、予防接種歴等を収集・活用した予防・健康づくりの取組を実施している		104	0	56	3	2	0	4.8	6.1	0.0	4.1	3.5	1.2	0.0
民間企業や地方自治体等と協働し、ICTやデジタル技術等(健康に関するアプリケーションなど)を活用した事業に取り組んでいる	211	121	0	82	3	3	2	6.1	7.1	0.0	5.9	3.5	1.9	4.2
特定保健指導において、ICTを活用した初回面接に取り組んでいる	314	43	1	250	9	4	7	9.1	2.5	2.1	18.1	10.6	2.5	14.6
遠隔健康医療相談・オンライン診療の普及に取り組んでいる	31	4	0	25	0	2	0	0.9	0.2	0.0	1.8	0.0	1.2	0.0
加入者のマイナンバーの取得率が対前年度比20%以上上昇又は加入者の90%以上 である														
加入者の特定健診等情報のオンライン資格確認等システムへの格納について、閲覧 用ファイルを提出する方法を活用している														

※オンライン資格確認システムの導入に関する参考数値:

<準備完了施設数>12,894施設(5.6%)、<プレ運用施設数>3,502施設(1.5%)(2021年9月12日時点)

出典: 厚生労働省 令和3年9月22日第145回社会保障審議会医療保険部会 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21180.html 資料2「オンライン資格確認等システムについて | https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000838928.pdf p2

5. 「健康なまち・職場づくり宣言2020」に関する調査結果(参考)



	保険者	全体	市町村 国保	広域連合	健保組合	共済組合	国保組合	協会 けんぽ
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	今回		1,079		262			
宣	目標値		800					
宣 言 1	達成率		134.9%					
	宣言1達成率(昨年度)		128.0%					
	今回		1,412	47				
宣	目標値		1,500	47				
宣 言 2	達成率		94.1%	100.0%				
	宣言 2 達成率(昨年度)		86.1%	95.7%				
	今回	2,492	1,519	40	775	47	63	48
宣 言 6	達成率	72.5%	88.5%	85.1%	56.2%	55.3%	39.1%	100.0%
6	宣言6達成率(昨年度)	67.7%	83.8%	68.1%	51.4%	50.6%	34.2%	100.0%
	今回	1240	805	31	274	49	33	48
宣 言 8	達成率	36.1%	46.9%	66.0%	19.9%	57.6%	20.5%	100.0%
8	宣言8達成率(昨年度)	30.0%	34.0%	48.9%	21.3%	58.8%	17.6%	100.0%

(注;宣言6、宣言7の目標値はすべての保険者)

(参考) 宣言対比表



「健康なまち・職場づくり宣言2020」(8つの宣言)

2020状況

宣言 1	予防・健康づくりについて、一般住民を対象とした インセンティブを推進する自治体を800市町村以上 とする。	1,024 (市町村)
宣言 2	かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を1500市町村、広域連合を47団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。 *2019年度より目標を800から1500市町村に、24から47広域連合に上方修正	1,292 (市町村) 45 (広域連合)
宣言 3	予防・健康づくりに向けて、47都道府県の保険者協議会すべてが地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。	47 (協議会)
宣言 4	健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企 業を500社以上とする。	1,476 (法人)
宣言 5	協会けんぽ等保険者や商工会議所等のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を3万社以上とする。 *2018年度より目標を1万社から3万社に上方修正	51,126 ^(社)
宣言 6	加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく 提供する保険者を原則100%とする。その際、情報 通信技術(ICT)等の活用を図る。	2,325 (保険者)
宣言 7	予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすへルスケア事業者を100社以上とする。	124 ^(社)
宣言 8	品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険 者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める 取組を行う。	995 (保険者)

「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」

宣言 1	
	※旧宣言1,2を踏襲・発展
宣言 2	47都道府県全てにおいて、 保険者協議会 を通じて、加入者 及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。
	※旧宣言 3 を踏襲・発展
宣言 3	保険者とともに <u>健康経営</u> に取り組む企業等を10万社以上と する。
	※旧宣言4,5,7を踏襲・発展
宣言 4	加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて <u>学ぶ場</u> の提供、及び <u>上手な医療のかかり方</u> を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする。
	※旧宣言 1 , 2 , 6 , 8 を踏襲・発展
宣言 5	感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする。 ※旧宣言6を踏襲・発展
	A 10日日 U で明装・光板